

第20期 国立市社会教育委員の会（第7回定例会）会議要旨

平成25年12月17日（火）

[参加者] 松田、佐藤、立入、猪熊、武澤、柳田、川延、太田

[事務局] 津田、清水、藤田

事務局 それでは、定刻を過ぎましたので、始めていきたいと思います。第20期国立社会教育委員の会第7回の定例会となります。本日、根本委員と矢野委員よりご欠席の連絡をいただいております。お二人が欠席ですけれども、過半数以上いらっしゃいますので、始めたいと思います。

それでは、配付資料の確認をいたします。

A4、1枚次第がございます。次第の下に配付資料の一覧がございます。前回議事録、①が前回議事録ですね。

②が資料の1、これまでの議事と今後の方向性についてということで、松田議長からの資料をホチキス留めでA4、2枚お配りさせていただいております。

③、資料の2として、松田先生の資料に関連するものとして、参考資料として、こもんずと書いているものですね。家庭教育支援活動の事例として、千葉県湯浅町のものが資料2としてホチキス留めで、カラーのものが折り込まれていると思います。

その他として公民館だより・図書室月報、みんなの生涯学習です。現在の国立市、また、東京都の社会教育生涯学習に関しての動きについて、ご参考までにお読みいただければと思います。

資料の確認については、事務局からは以上となります。

それでは、議長、お願いできますでしょうか。

松田議長 はい。

事務局 よろしくお願いたします。

松田議長 はい。

それでは、今日もお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。では、第7回社会教育委員の会を始めていきたいと思います。

本日の議題は、これまで国立市の現状や関連する諸施設の方からヒアリング等を行ってまいりまして、ある程度、情報という意味では、かなり共有ができてきたということで、一旦ここで議論の整理を行いまして、今後どういう方向に進めていくかということ、改めて確認をさせていただきたいということです。

先んじまして、まず資料の2をご覧いただきたいのですが、前回、どちらかといいますと重篤な状態にあるご家庭への教育支援といいますか、そういうもので先進的な事例というのはあるのだろうかというような、特に矢野委員から出たご質問だったので、そのあたり私のほうで把握しているところという意味で、非常に限定的な取り組みなのですが、2つほど資料としてご紹介できるかなと思って持ってきたものがこちらのものになります。

まず、こちらの説明から先にさせていただきたいのですが、このこもんずという活動は、家庭教育支援チームの活動になります。場所は千葉市の稲毛区の学区内での活動になっているのですが、簡単に申し上げますと、子育てに関する相談活動や子育て講座、あるいは地域人材の子育てに

かかわる人材の養成といいますか、あとは広報紙の作成や地域ネットワークづくり等々の活動を、チームを構成されて、そのチームでもって地域に働きかけていくということをなさっているような取り組みです。

このこもんずというのがチーム名になるのですが、チームのメンバーの構成というのが、区のほうで行われている子育てサポーターという制度に乗っかれて活動なさっている方と、臨床心理士さんと、保育士さんと、民生委員さん、児童委員さんと、それと主任児童委員さん、あとは学区内のPTA関係者ですね。そういう方々で、およそ20名程度のグループが核となって活動されているというところです。

資料に①、②、③、④という形でこもんずの活動が簡単に説明されていますが、いわゆるアウトリーチという形で、地域にそのチームが出張って行って、それでこのような活動を行われて、地域をネットワーク化した上で少し引かれていくというか、そして地域での活動を促していくというようなですね。さらに、その地域の活動が活発になったときに、その地域間のグループをネットワーク化していくというような活動です。既に、5年程度の活動を続けていらっしゃるしまして、地域では非常に周知度の高い活動になっていると伺っているところです。

簡単なお説明ですが、続きまして、2つ目のとらいあんぐるという活動です。これも家庭教育支援チームというような活動なのですが、こちらは和歌山県湯浅町という町での活動になっています。湯浅町というのは、人口1万3,000人ぐらいのわりと小さな町なのですが、地域特性として非常に経済的に厳しい環境のご家庭がわりと多いということもありまして、こちらもとらいあんぐるというチームをつくりまして、こちらの特徴的な活動内容は、全戸訪問をなさっているということです。基本的に、講演会、講座の開催や、あるいは啓発資料の配布ということを、家庭教育支援ということで地域では行われてきたのですが、出席者が固定化したり、少なくなってくるのだとか、あるいは配布資料にいたしましても、どれほど目を通していただいているのかわからないというようなことが詰まってまいりまして、むしろ必要な支援というものを働きかけていくという必然性を、非常に強く地域の住民の方や行政の方が感じられる中で、全戸訪問というような、そういう支援の行い方を、町を挙げて取り組まれたという事例です。

こちらにございます、すまいるという情報紙を、基本的には構成されて、これをお届けに上がるという形で全戸訪問されて、その際に各ご家庭のお話をお聞きになられて、定期的に講座やさまざまなフォーラムのようなものを開かれる中で、そちらにお誘いするだとか、そういう形で行っています。

このチームは、元保育所の所長でいらっしゃる方がリーダーになられていて、サブリーダーとして保護士の方が入られていまして、あと元校長先生、栄養士の方、民生児童委員、母子推進委員、地域住民のボランティア、そして読み聞かせをなさっているボランティアの方も、リーダーとして入られて、都合13名で回られているということです。各家庭訪問は2名で必ず行かれるというような、そういう活動になっているということをお伺いしております。

この活動を続けられる中で、特に学校からの相談事項というのが、逆にこのチームになされる場合が多くなってきまして、自然に学校と地域との関係といいますか、というものが非常に深まっていったというような、そういう報告をなさっているようでございます。また、この活動をいわば少しマネージメントする形で、スクールソーシャルワーカーが2名ほど入られていらっしゃるしまして、学校という場所と、地域とご家庭というものを連携させる中で、全体的に底上げを図るということを行っています。

成果としては、保護者の方の不安、不信の解消だとか、情報の共有とか、保護者間のつながりというものが育成されていくだとか、そういうようなあたりのことをお感じになられているということで、逆に課題としては、それほど訪問される必要がないご家庭とか、そういうことに対してやはり拒否されるご家庭があって、そういうご家庭に対する働きかけをどう行うかということ、あるいは虐待家庭というのがやはりかなりはっきりと見てとれることになりますので、ネグレクトされている家庭の対応というものが、かなり専門的な取り組みにもなるといって、そのあたりの仕組みを、このチームがどうつくるかというようなことも課題になっていると聞いています。

また、そのチームのメンバーの対応スキルの向上のための研修というものが、課題になっているとお話しされているようです。

幾つもの、もちろんチーム支援だけではなくて、さまざまに支援の実態というのはあると思うのですが、私のほうで把握がしやすいということで、前回の矢野委員のご質問に対して、少し資料提供ということで報告をさせていただいたというところです。

まず、この2事例に関しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

佐藤委員 よろしいでしょうか。

松田議長 はい。

佐藤委員 佐藤です。これはぴったりの情報を提供いただいたと思って、とても関心あって読んでいたのですが、これは完全なボランティアですか。それとも、対価をどこからか支払われるということがあるのかしら。チームの方々に対して。

松田議長 こもんずはボランティアで、湯浅町のほうは対価があると聞いております。

佐藤委員 そうですか。それは、町なり、市が提供するということですね。

松田議長 はい。

佐藤委員 国のそういう助成金じゃないけれど、働きかけがあるのに乗ってやったとか、そういうことではないのですね。

松田議長 はい。そうです。

佐藤委員 こういうことを思いつかれて作り上げられたというのは、何か背景があったかどうかご存じならお願いします。

松田議長 はい。

私のほうも、この報告を伺うような場があったので、民生委員についてご紹介をしたのですが、例えば湯浅町の場合ですと、先ほどもお話ししましたけれども、大分地域的な特性があって、特に中学校を中心に生徒指導上の問題行動というのが、わりと表面化したそうです。そういう中で、家庭環境養育の問題というものが、やはり町としてかなり課題になって、そういう中で平成21年に訪問型家庭教育支援事業というのを、まず立ち上げられたそうです。そこで、全戸訪問による支援の有効性というものの、わりと手応

えを感じられたということがあって、それで、このとらいあぐるというような動きに発展していったと、ご報告ではお話されていたように思います。はい。

柳田委員 はい。

松田議長 はい。

柳田委員 柳田です。僕も何しろ勉強不足でお伺いしたいことがありまして、小さいほうの紙の裏のほうの円の中なのですが、文科省に81の家庭教育支援チームが登録されているということなのですが、文科省に登録することによって、何か支援を受けるとか、受けられるとか、そういうことってあるのでしょうか。

松田議長 正確な記憶ではないのですがけれども、文科省で家庭教育支援チームを各地に広げていくような、そういう事業が取り組まれた年度がございまして、そのときには区市町村から手を挙げる形だったと思うのですがけれども、委託事業としてなされたときがあったと思います。ただ、わりとその期間は短期間で、おそらく民主党政権になったときの、事業仕分けとかがあっていう話がありましたですね、あのあたりで、たしかカットされて、それでチームとしての登録は受け付けているけれども、委託ではなくなっています。現在は、別事業で補助金を出しているものがございます。

立入委員 立入です。

松田議長 はい。

立入委員 こもんずのほうで、学校が3つ重なったところの地域だと思うのですが、どのぐらいのお子さんっていうか、家庭数っていうのでしょうかね、あるのかなというのを教えてくださいませんか。

松田議長 公立2小学校、1中学で、いずれも800名程度の学校と伺っています。はい。

立入委員 800、大きいですね。

松田議長 稲毛区の人口が約3万人ということですか。

それでは、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、また本日は総括的な話し合いになると思いますので、必要に応じて、またご質問いただき、またご意見いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、資料1をごらんください。ここまで社会教育委員の会では、家庭教育支援の充実という言葉を受けまして、計7回の委員会を開催してきてございます。先日事務局と議長の間で相談させていただきまして、今回、この7回のまとめを行うとともに、今後の方向性というものについて、改めてご意見を交わりたいということで用意させていただいたものです。

初回がご紹介の会ですので、実質は6回ということになるわけですがけれども、この間、現在の国の家庭教育支援に関する動向、さらには国立市の動向、そして実際に現場でその事業にお触れになれるような皆様方からのヒア

リングという形で、いわば現状というものを皆様で把握するとともに、家庭教育支援とはどういうことであるのかというような、そのあたりの見方の共有といたしますか、そういうものが進んでいたのではないかと思います。

また、国立市の地域特性というようなものを、少し見据えた形での情報の共有ということも、若干進んでいたのかなと思うところです。

それで、前回まで、幾つか少し枠組みが必要なのではないかとということで、審議の中で幾つかお話しは出てきていたと思うのですが、それを改めまして、少し整理してみると、こういうような形のものが物差しとして使えるのかなという、これは1つのたたき台です。そういうことでつくってみましたのが、次のページの横長のページです。これは、縦軸に、家庭教育の対象になる子どもさんの発達段階を書いています。大まかに小中学校に通われる学齢期のご家庭に対する教育支援ということと、その以前に就学前という段階と、あと現在のところ、まだあまり話題には出ていませんが、その問題は非常に重要だというご指摘もありました、中学卒業後の青年期の家庭の教育支援というものを縦軸にとっています。横軸には、現在よく行われているという意味での、家庭教育支援の手法のようなものを配置させています。一般には情報紙の作成だとか、あるいは講座の開催とか、イベント等の開催というものから、交流の場を用意していくためのサロン型の支援、さらには今日ご紹介したアウトリーチ、出て行って働きかけるという支援ですね。

その中でも全戸訪問というのは、非常に重篤なケースに対応するというようなことも含めた手法というようなことで、おおよそ4つのポイントを設けて書いてみています。議論の中でも、ユニバーサル型の家庭教育支援ということと、ターゲット型の家庭教育支援ということもありましたけれども、それが手法というところに落とし込んだときには、おおよそこのような対応関係があるのかなとと思っているというところがあります。そこに家庭教育の領域というような、家庭教育支援の領域ってというようなお話の中で、いわゆる生活習慣等の基本的な家庭教育で育つことが望ましい内容と、学校教育の、特に教育課程外ですね、学び、一般には個性伸長を図るような、そういうような内容。もう一つは、いわゆる学力の支援というような、そういうような領域があるのではないかなというようにお話を、委員の皆様方からもかなりコンセンサスが出てきたようなところがあるのかなと見ております。

そうしますと、この方眼のようになってはいますが、AからLまでの場所と、その領域というものがございまして、例えば学齢期における家庭教育の力点というのが、就学前における家庭教育の力点とはもちろん異なっているということもございまして。そういうような中で、今の国立市の家庭教育支援の現状というのが、どういう特性のあるものになっているのか、また、逆に言いますと、今後、重点化していくということや、あるいはここをフォローしていかなければいけないというような形で考えていくとすれば、どのような方向性があるのかというあたりを、お話し合いいただくときの物差し程度に使っていただけるかなということで、構成したものです。

どちらかといいますと、現在までの国立市の家庭教育支援というのは、右側のアウトリーチ型のもはまだ実施されておるといことはなくて、左側の講座、あるいはイベント、少しサロンのような取り組みというものはなされているということと、就学前あたりに、わりと現状の力点といたしますか、要素があるというようなあたりも、少し言えるのかなと思ったりしています。

それでは、もう一度、資料の1枚目に戻っていただきたいのですが、この中で、これは行政のセットとしてはよく言われることですが、インプット、アウトプット、アウトカムというような、ある種の行政施策のロジカルモデルのようなものというものが、やはり最後報告書としてまとめるとき

に、ある程度のそういうものをお示しする必要があるだろうということと、一方では短期的な取り組み、中期・長期的な取り組みというような、時間の流れというものも少し考えながら、手前ではどのような家庭教育支援という形で国立市がやはり考えていかなければいけないのか等々の観点が、おそらく最終的な報告書では必要とされることもあるのかなと思っておるところです。

このような補助制度が、もし使っていただけるときがあれば使っていただきながら、今後、できればそれぞれの委員の皆様方のお立場から、このあたりで国立の家庭教育支援ということでの課題や、その背景等にあるような問題意識等をご報告いただいて、重点化すべき内容や、あるいは先進地域において情報収集すべき内容というものを少し明らかにしながら、まとめに入っていくというようなことが必要なのかなと思っているというようなところ

です。

僕のほうからは以上のご説明になります。

今日は、この7回の委員会を通しまして、ご議論の時間を取っていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局のほうから何か補足していただくようなことはございますか。よろしいですか。

事務局 はい。

松田議長 それでは、どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見含めまして、委員の皆様からお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

はい。

立入委員 立入です。先ほど資料でいただいたこもんずっていうのから入っていきたいと思うのですが、それと、このつくっていただいたA、B、C、Dに括弧が分かれているって感じですよ。これと、こもんずの人たちの活動自体が、具体的に把握できているかどうかはちょっと不安なのですが、そういった、こういうのはあったらいいなと思うような支援だとは思ったのですが、それが6年目を迎えましたということは、やっぱりサポーターの人っていうのがかなり、ここに核になっている方は19ですか、20名程度と先ほどお話でしたけど、PTAの方とか、かなり幅広い範囲で人がかかっているのかなっていう想像の範囲ですけど、なので、そういった意味では国立でもいろんな方々がこういった内容にかかわれる内容ではあると思うのです。

これは私の質問ですけど、もう一つのほうの地域の事例よりは、全体的な、この図でいうと重篤のケースというよりは、地域全体の意識を高めようみたいなイメージでやっているのかなという感じなので、もちろん個別に対応するような事例は、もちろんどこの町にもあるでしょうし、必要ではあるのですが、国立でもし何かイメージとしてやるのだとしたら、最初こういった形で、例えば親同士の交流とかっていうところから入るとかっていうきっかけを、どこか見つけていけば、こういうのってつながっていきけるのではないかなというイメージを持って読んでいたのですが。だから家庭支援と学校とか、あとは就学前のお子さんに関しては、今も何ていうのでしょうか、もう曜日別で各、例えば市民プラザみたいなところに集まって、それは家庭支援センターが主になってやっているのでしょうか、そういった親同士を交流させて、子どもたちに童(わらべ)歌を教えたりとかっていう交流をする場所というのはあるので、そういった意味でもそういうのをつなぐ人たちがいれ

ば、もちろん民生委員の方とかもやっていたりとかするので、あとは学童のリーダーというのでしょうか、先生というのでしょうか、そういう方がかかわっていたりとかするので、モデルとしてはこちらのほうがやりやすそうなイメージなのですが、だからきっかけとか、糸口とか、が見えたら、できなくはないのではないかなという気はします。

松田議長 確かに、こもんずっていう組織は地域の活動をコーディネートしていくようなことを主たる活動の内容としてなさっているなど、僕も思っているのです。そういう意味では国立も、ほんとうにさまざまに活動っていうのは、もう既に蓄積されているものも結構ありますので、おっしゃるように何かきっかけがあって、そういうものが横につながっていくっていうか、そういうことっていうのは1つ大きな課題になっているのかもしれないですね。
そういうことの必要性というのは、よくやっぱりお感じになられることが多いですか。

立入委員 うん。あったらいいなって思いますね。実際にそういう活動で、親の悩みを聞いてあげたいからそういう場所をつくるのだっていって、ボランティアっていうか、社会協議会、それか福祉協議会のほうに属して、子育て支部会みたいなので、親同士の交流するサロン型っていうのでしょうかね、バザーを企画したり、何か物をつくったりとかするのを企画している人が知り合いにいまして、その人たちが親の悩みを相談しましょうっていうと集まりにくけれど、何か手仕事をしたり、何かやりながらだと、気軽にうちの子ここのよねっていう話ができるっていう話を聞いているので、PTAの活動なんかでも各学校、それぞれやっていると思うのですが、その中で、やっぱりふだんやっていることの中から相談ってできると思うのですよ。思うのですけれども、どうでしょう。猪熊さんとかはどうですか。

猪熊委員 猪熊です。今日のこのタイトルっていうか、議事に合っているかどうかはわからないのですけれど、ずっと5回ぐらい、ここで家庭支援のお話が出ていたのですけれど、私が学校で地域の方々との会議に出席しても、あと、たしか昨年のいじめの教育フォーラムに参加しても、子どものことは全て家庭だっていう結論に達するのですね。自己肯定感を持たせようっていう話でも、やっぱり最終的には全て家庭で子どもに自己肯定感を持たせるように育てましょうということになってしまいます。言葉は悪いのですが、逃げられてきちゃっています。地域の方々からも、例えば子どもたちが挨拶をしないとか、登校マナーがよくないとか、そしてその悪い点を注意もしないというような感じで全てもう家庭だ、家庭だということを、どこからも言われていまして、非常に私はいつも居場所がない感じで会議に出ております。ですから家庭っていうか、親、保護者のほうを、やはり教育しないといけないのか、もしくは、どこを家庭教育支援というかたちで助けていく、支えていく、教育していくのかが、この『こもんず』だと、わりとターゲットがわかりやすいのかなという感じがありますね。『すまいる』ですと、先ほど学校からも結構頼りにされているというようなお話もあったので、逆にほんとうに家庭に依存、依存で家庭で何とか子どもを育てていってくださってということを言われている感じがします。ちょっと自分の言いたいことがまとめ切れないのですが、『こもんず』の見た感じで、この活動のようなことが国立市にももう少し適用した形であるとうろかなっていうことを思いました。
立入さんの求められた回答になってないと思います。申し訳ありません。

立入委員 いや、でも、そうやって悩みって誰しも、家庭であると思うので、PTAなんかでそういう話になったりするのかなって思って、ちょっと振っちゃったのですけど。

佐藤委員 佐藤です。今、私、公民館のほうの運営審議会のほうで、方針づくりをやはりやっておりまして、そのことが少し関係があるような、ないような部分があって、きのうたまたま議論をしましたので、その内容を少し話をしてみたいと思います。

公民館の新しい課題って、今まで取り組めなかったけれど、今、求められる、公民館に本来からいうとやってほしい、求められる事業っていうのは何だろうということを議論にしていました。その中で、若者とか、子どもたちに寄り添う事業がどこまでなされてきたのだろうか、公民館がですよ、という話になったわけです。そのまま出されたものがすぐ公民館がすべきという議論ではなく、じゃあ、課題をいろいろ出してみましようっていうことになったときに、貧困の問題も出たのですよね。貧困ということが、勉強のチャンスもかなり阻害してしまったり、親が忙しいために子どもに対する目の行き届かない部分があったり、それほど時間を取るっていうことができないために宿題もしてこなかったりする。そういうところの部分が、そういう社会のそういう仕組みそのものをもう一回考えるために、公民館はじゃあ、何ができるだろうかっていう話だったのですよ。とりあえずは、今年度は文科省か何かの手に挙げたのでしょうかね、公民館の事業で引きこもりとか、不登校とかのご家庭の人たちだけではないのですけど、そういう悩みを抱えている家庭の保護者の人たちに対して、まずはいろいろ話をしたり、いろいろ専門家のアドバイスを受けてっていう、そういうチャンスをつくろうっていうことで、3回事業か何かをやると思うのですね。それから、それは3年間、毎年手を挙げていけば最大で3年間だけど、その後も当然ながらそれが必要となれば継続していくよっていう話だったのですけど、やはり家庭だけの問題では決してないと思うのですよね。社会のそういう問題からいろいろ不都合が発生していて、それが子どもたちに出てきているっていうのがあるので、当然家庭だけの責任はあり得ないと思うのです。じゃあ、そこをどうするかっていうときに、この間指導主事の方がお話しされていたように、じゃあ、塾に行く余裕がないご家庭には、大学生の人に学校で少し勉強のチャンスをつくろうという話をしていましたよね。そういうことも1つのやり方だし、もっと悩みを打ち明けられるような場所をつくっていくっていうのも、親もつながっていけるようなところをつくっていくのもあると思うのです。先ほど話した公民館でやる事業かどうかっていうのはさておき、ここの議論とは少し違うと思うのですけど、どこの市の部署でもいろいろなことでやっぱりそういうことを考えていると思うのですよね。福祉のほうでも考えるし、それがつながらないっていうのが、連携が少ないっていうのが、少し問題なのかなと思って、教育委員会と福祉とか、社協とか、いろんなところのつながりが一体となったら、その形ができたなら、例えばこういうこともんずのような動きにつながるのかもわからない。だけど、いずれにしてもどこかが答申を出したからすぐできるってものではなくて、そういう危機感みたいなのをいろんな部署で、やっぱり一斉に持つことで、持って共有することで、そういう動きができるのではないかなと思うのです。だから、それにつながるような内容にしていけないといけないなと思っておりました。こもんずとか、そういう形がすぐいいかどうかっていうのは、またちょっと議論の方法があると思うのですけど、ただ、取り組みを、動きを始められたって

いうところの評価はすごくあると思います。具体的に動き出した。教育委員会が何かなさろうとしても、教育委員会と学校との連携だけで、家庭とのつながりだけでやるのではなくて、それを地域までつなげるような動きにしないと、やっぱりほんとうのものにならないなと思ったのです。そう思いました。

松田議長 はい。

立入委員 立入です。今日、そのお話で放課後子ども教室の会議があって、前回お話いただいた教育委員会の市川指導主事も委員にも出席されていて、それでこの前お話があった、子どもたちにほうかごキッズの時間があるのですが、その時間帯に五、六年生を対象にして、来年度からもう始めるっていうようなお話をなさっていたので、もう具体的になっているのだなと思ったのですけど。それをとりあえずは4校で、どこにやるかは決めていないけれども4校でやるつもりですっておっしゃってはいましたので、五、六年生を対象に、大学生にお願いして、講師に入ってもらって勉強を教える。同じ時間帯にやるので、ちょっとほうかごキッズの子どもさんが減っちゃうと心配だとは言っていたのですが、遊べる時間帯が2時間ぐらいあるのですが、その中で存分に遊べる子っていうのは低学年の子しか結局はいなくて、五、六年生って授業終了が遅いですから、終わってあと15分とかしか遊べないので、ほうかごキッズの中で何かをするっていうことは、各学校多分もう今授業も結構入っていますので、高学年の子はできないと思うのですね。だから、格差を埋めるっていう意味ではその施策というか、方法というのはいいなと思って、4校といわずに全校でやってくればいいのかには思っていたのですけど。

佐藤委員 そんなのは一斉にやらないと、それはちょっと。

立入委員 だから、試行段階だとは思いますが。

佐藤委員 ほうかごキッズも1校か2校から始めたじゃないですか。

立入委員 そうですね。ですから、時間がかかることなのかなと思って聞いてはいましたけれど、なので、多少動き出してはいるのであれば、そういった家庭の支援とかも、もっと違う方面から手をつけていくと、ごとって車輪が動くみたいに、そして情報の共有っていうことが各部署で、子ども家庭部ですとか、生涯学習課ですとか、学校の指導課ですとかっていうのが、うまく同じ情報を持って家庭ということに向き合えば、効果というのはとてもあるのかなと思いますけど、一緒に向き合えば。

武澤委員 武澤です。こもんずが話題になっておりますけれども、私もNPOとか、ボランティアというのを随分やってきて、その経験からお話ししますと、確かにこれ、みんな、こういうことはいいことだということでやろうというので始まるのですけれども、やってもなかなか継続しないのですね。それは、一番継続するのは、リーダーがしっかりしていると、ここはこういうことをやるのだという旗をばっちり立てているところは継続していくのですけれども、そうでないとどうしても気の合う人とか、何とかとかいう人だけで分かれていくということが多いのですね。だから、なかなか実際にこれやってみると難しい問題があると思っております。

私は一番初めでしたかね、全員に同じことをやるのか、それともこういう分布していて、頭のほうの15%、尻尾のほうの15%、そういうところを切ってやるのか、どうするのかというお話ししたことありますけれども、そのときの答えは、いや、これは全員に同じことをやるのだという回答だったので、私はそれを考えていて、そうすると僕は非常に狭い範囲で家庭支援を考えておまして、学校でなかなか今、先生が非常に忙しいと。もういろんな雑用って言うっていいのかわかりませんが、忙しい。そこでやり切れないところが、その家庭で何とかそこをサポートするというようなことかなと、今思っているのです。最初のころは福祉の話も出てきましたけれども、教育と福祉の境目はどこだろうかとかいうのも、私もずっと悩んできて、もう福祉は福祉の人に任せりゃあいいと、だから家庭教育というのはどういふものかというので考えてみました。

私の、考えていて、2つ、非常に狭い範囲ですだから、2つ、僕は今必要だろうと思うのは、1つは英語の問題ですね。英語がこれからどーんと出てくると。そうすると、今の先生も英語が得意な人はいいけれども、得意でない人が担任の先生になったときどうするのかとか、いろいろあると思う。そういうのは、じゃあ、家庭で英語を支援できるのかとかいうことが、1つあると思う。でも英語っていうのは非常に大事だと思う。

もう一つ、私はいつも言っているようにITですね。ITがこれほどどんどんどんどん進んでいくと、そうするとこれを野放しにしておくと、ITっていうのはもっともっといい方向に使える、ものすごく便利な装置ですし、今度悪いほうに使うと、また非常に悪い、極端に分かれていくと思うのですね。だから、これこそ学校で教えなくちゃいけない。ITでもルールを教えなくちゃ。ルール、それからマナーをそこで覚えてもらう。それが今度はモラルになっていくのだと、そういういいモラルをつくっていくことが大事だと。これはIT、特別なものじゃなくて、実はルールを教えるっていうのは、社会の仕組みを教えることなのですね。会話の仕方、友達との会話の仕方とか教えるのですけれども、それをただ、こういうIT、パソコンとか、タブレットとか使わないで会話の仕方を教えるとか言ったって誰も聞かないから、それをパソコンとか、タブレットを材料にして、会話の仕方を教えると、そこから人間社会のルールっていうのを覚えていけるのではないかな。だから、これは非常にITの機械を教えるのではなくて、社会の仕組みを教えるためにITをむしろ使うというのが、僕は大事だし、急務じゃないかなと思っています。

以上です。

松田議長 かなりこうお感じになっているところをいろいろお話いただいていますので、これならいいも含めまして、少しご意見をいただけたらと。いかがでしょうか。

太田委員 じゃあ。

松田議長 いいですか。

太田委員 太田です。今日の資料、資料2のほう、こもんずととらいあぐるの資料を見て、実は私、すごく気になったのは、写真が幾つか出ているのですが、写っているのはほとんど女性ばかりで、多分参加者は圧倒的に女性が多いのだろうなっていうのがとても気になりました。そこからちょっといろいろ思いをめぐらせてみたのですけれども、おそらく、こういったことをい

ろいろと企画をしても来られる方は圧倒的に女性が多くて、それはおそらく男性よりも女性のほうが、こういうことに当てる時間の融通がききやすいからだろうと。つまり、専業主婦の方か、パート勤務の方か、少なくともフルタイムで働いている人は、男性と同じくこういう場所には出られないですよ。こういう機会をつくったとしてもやっぱり参加者が増えないし、いつも決まった人になってしまうというのはもう仕方のないことで、むしろこういう場所に来られない人をどう支援するかっていうことのほうを考えるべきだろうというようなことを考えました。

例えば、私、あんまりよく知りませんが、ママ友っていうのがあるじゃないですか。いろんなところで楽しく交流されていて、多分子育て中の保護者の方々って、仲のいい人から得る情報っていうのをおそらく頼りにしていて、自分自身の家族であったりとか、仲のいい友人で子育てを同じ時期にやっている人も、近くに住んでいる人たちのつながりがある人は、おそらく行政のほうがこういう企画をしなくても、自分たちで仲間を見つけていたりするわけですよ。それはそれで、できる限り市としても支援をしていく方向でやればいだろうとは思いますが、一方で市が支援している育児サークルみたいなものも、そんなに盛り上がっているような印象は受けず、いや、盛り上がっているのかもしれませんが、そうだったら申しわけないですけど、どの辺を支援の対象として認識していくのか、できるだけ広くユニバーサル型にやろうとすればするほど、特定の人たちに偏ってしまうっていうことなのかなっていう気がしています。だとすると、ここに来られない人をターゲットにするようなことはどういうことができるのだろうかっていうことになるのですが、もう思い切って男性向けの企画を集中的に考えてみるだとか、あとはやっぱりフルタイムで働いている方々は毎日すごく時間に追われていて、とにかく時間のやりくりが忙しいっていう話を聞きますけれども、例えば学童保育、何歳までの子どもが受入対象なのか。

川廷委員 3年生です。

太田委員 っていうことで、となると、4年生になったからとい……。

佐藤委員 今はということで、いずれ6年生、もうちょっと学年上がるのではないですか。

立入委員 あ、そうなのですか。

太田委員 ということが決まって、そういう方向で。

佐藤委員 いや、そうじゃないですけど、上がるような方向です。

太田委員 ああ。でも、それはぜひ上げていく、家庭教育支援として上げていくっていう提案をすべきだろうと思いますし、先ほど議長がつくってくださったこの図を見ても気がついたのですが、中学生になったらそういう場が要らないかという決してそうではないですし、諸外国の事例を見ていくと、中学生、高校生向けのたまり場的な場所が幾つも設置されているような自治体ってあるわけで、そういうのがあると多分助かるご家庭は多いのではないかなと思うのですよね。ファミリーサポーターでしたっけ、いろいろ必要なときに助けてくれるっていう制度があるとは聞いてはいますけれども、やっぱりそれに依頼をするっていうことにちょっと抵抗がある人もいるでしょうし、

必ずしも誰にとっても使いやすいものではないような気もするので、そういうところも何か考えていけるといいのではないかなとも思うのです。ただ、いろいろ手を打ったとしても、男性も女性もどちらにしてもフルタイムで働こうと思うとこんなに長時間労働しなければならないっていう、その現状が変わらないことにはどうしようもなく、それに手をつけないままここで家庭教育支援についていろいろ考えても、何か焼け石に水という気が。しなくもなく、そこをここで何とかするっていうのも、なかなか難しい話なので、だとしたら、そういう現実に対応できるような、できるだけネットワークをつくりたいなど。先ほど猪熊委員もおっしゃっていたみたいに、何か問題が起こると責任の押しつけ合いみたいなことにもなりかねなくて、これは家庭の役割だとか、家庭がしっかりしなければとか、親がしっかりしなければって言うのは簡単なのですが、そう言っている以上は何も変わらないような、そういう気もするのですよね。何かすいません、あんまりまとまった話じゃなくて愚痴っぽくなってしまいましたけれど、何かもっと考えられるところがあるのではないかと言いたかったっていうわけです。

すいません、あともう一つ、長くなって申しわけないのですが、こもんずの1ページ目ですごく印象的な言葉が2つあって、真ん中ちょっと下あたりに吹き出しで、地域と地域を結び直すとか、いろいろ文章が書いてあるところの中に、人と人との関係を結び直して、悩みや不安を小さくしたいっていうのがあって、さっきママ友の話をしたときにもこういうことを想定していたのですが、やっぱり信頼できるような仲間をどれぐらい増やせるかっていうのがすごく大事だろうと思うので、子育てに限らず地域に暮らしている大人たちが、ふとしたことで出会って仲よくなれるっていう、そういう基盤づくりみたいなものをもっとできるといいのではないかな。そういうのがあれば、自然と子育てについても悩みが話せる関係っていうのが生まれてくるのではないかというような気がしたので、あんまり子育てに特化しないで、人と人が出会って関係を結べるっていう、そういう環境づくりについても考えてみたいなって思ったのが1つと、それから、その下にサードプレイスという言葉があって、多分あんまり多くの人はない言葉なのではないかと思うのですが、第3の居場所ということだと思うのですが、大人の生活にとってサードプレイスが大事だという話が少し前からされるようになってきて、それでここにも、「子どもにだってサードプレイス」という書き方がされているのだらうと思うのですが、むしろここでは、大人にとってのサードプレイスというものをもっと重視していくことが、回り回って子育ての支援、家庭教育の支援になるという、そういうふうにとめたいなと思いました。

例えば、居酒屋で常連さんたちが仲よくなって、いろんな話で、地域の話についても盛り上がって、何かアクションを起こしてみようかみたいなことがあったりとかということが、すぐ思いつく事例なのですが、多分そういう場合は、その居酒屋がサードプレイスになるわけで、そういう場を、公民館のような場所ももちろんあると思うのですが、そこに限らず、どういう場所で人はサードプレイスを見つけているのかという、探せばたくさん出てくると思うのですよね。そういうのをちょっと見つけてみたいなということも思いました。以上です。

松田議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

柳田委員 柳田です。いろいろなお話を伺って、確かにそうだと思うところも多くありまして、私は以前は、自治会の活動を活性化させるということで、私の

ところの地域も自治会で、もちろん市に対していろんなことを言うこともありますけれども、地域でそういういろんな催し物やイベントというもので、子どもたちが集まれるような環境をつくって、大人たちもいろいろこういうふうに集まって、その中でいろんな話というのは、やっぱり出てくるわけですね。そのような形で、今ある枠組み、自治会というのは、国立市も多分活動されているでしょうけれども、そういうところに少し何かそのような形の支援というものをしていって、そういうような集まれるチャンスというものを増やしていくことによって、新たに大きなものをつくることも必要だと思いますけれども、今あるところで何か活性化して、そのようなものは、こもんずじゃないですけども、何か学習機会の提供とか、情報提供とか、そういうことができるのではないかなとは思いますが、そういうことになってもらえるといいなと考えています。

佐藤委員 1点よろしいですか。

松田議長 はい。

佐藤委員 佐藤です。今の柳田先生のお話と少しつながるのですが、公民のほうで出た話が、中学校の1年生の子どもたち、他市の例なのですが、その地域の自治体に、6つぐらいの自治会とか、いろいろな活動をしているところに、1日お預けして、いろいろな体験をさせてもらうというのをやっていたのです。それがすごくよかったというのですよね。その自治会なり、預けられると、1つの学校の1年生全部を6つに分けてお預けしたから、1つの固まりが30人ぐらい、その30人ぐらいを引き受けた自治会は、いろいろなことをやってくれたのです。伝統的にこの地域に伝わる、例えばお料理をしたり、何か活動と一緒に参加をしたりということをやったそうなのです。そうすると、子どもたちも大人も顔見知りにもなるし、いろいろなことに興味も持つし、話もできるようになって、そういうことをやるうちに、それは1年に一遍にしても、それを毎年重ねていくと、そうすると、地域の人とのつながりが学校と子どもたちもそうですけど、できてきて、そういう動きがあるようになったという話で、国立でそれをやりたかったけれども、国立は非常に難しい。なぜかという、自治会の受け皿がなかったというのですね。

前の市は受け皿ができたのはどうしてですかという話になったときに、それはコーディネートする人がいたから、両方をつなげる人がいたから、その人がやって1年目は、市もちゃんと予算をつけてくれた、金額は少ないけれども、何か活動をするのにお金は当然要るわけですから、実費みたいな程度ですけれども、お金は少しついてやると。それで一応継続していると。だけど、国立の場合は、コーディネートする人がいないから、また受け皿になる自治会がそれほど多くないから、なかなか難しいのではないかというお話だったのです。国立の場合は、自治会がしっかりある地域もありますけど、ない地域もあります。一応形はあっても、全然活動していないところもありますから、国立の中ではバランスはそんなにとれていないのですよね。一番多分まとまっているのが、四小地域の自治会なのかなと。みどり会があるから。

立入委員 そうですね。一生懸命やる人が……。

佐藤委員 やる人が、コーディネートする人が。

立入委員 いますね。

佐藤委員 ということですよね。だから、やっぱり地域とのつながりをするには、コーディネートする人が必要だし、コーディネートする人を継続してずっと確保するには、予算的なものとか、仕組み的なものが必要になるという話でした。子どもたちが地域にそういうふうに交流できる場を学校と一緒にあって話し合っていてやっていくと、形ができていく可能性がありますよね、毎年毎年やると。

松田議長 ほかはいかがでしょうか。

川廷委員 川廷ですけれども、さっきサードプレイスというお話が出ましたが、特に講座とか、個別にやるよりは、このことは子育て、家庭教育だけではなくて、年寄りにとっても、地域のいろんな世代の人にとってもいいチャンスで、よくいろいろ飲み屋さんで知り合ったとか、男の料理教室で知り合って、その後飲むのが楽しみとかいうお話を聞きますが、そういった機会ができるということが、個別の問題を1つずつ、これに対してはこういうことをやるというよりは、一番人のつながりとかできてきていいのかと先ほどお話を聞いて思いました。

それから、さっき猪熊さんのほうから、何を言っても、みんな家庭の問題だと言われてしまうということですから、その辺をちょっと具体的に、どういうものに対して、家庭の問題ってよくと言われてしまうのかということを知りたいと思いました。

松田議長 じゃあその点、ちょっと猪熊さん。

猪熊委員 先ほどもちょっと二、三事例は申し上げたと思うのですが、そうですね、そういう自己肯定感を持てる子どもに育てようというのは、子どもにとって自分の帰る家があるとか、帰る場所を家をつくろうということで、やっぱり家庭が大切であるということとか、ほんとに先ほど言っていましたように、最近の子は挨拶しないとか、礼儀のような話になると、やはり家庭が言われますね。

太田委員 太田です。前回も、学校と家庭、地域の信頼関係の話が出たと思うのです。主事さんにご質問申し上げて、明確な回答をいただけなくて残念だねという話を帰り道にしたりもしたのですが。

猪熊委員 そうでしたね。

太田委員 多分、お答えがないのがお答えなのだろうと、私は個人的には受けとめていたのですが、信頼関係がおそらく、いつとすごくつくられていたのだけれども、多分70年代、80年代ぐらいをピークにして崩れかけてきていて、学校に対する信頼感というのも、家庭、地域の側でやや低下しているでしょうし、学校の家庭に対する信頼感みたいなものも、もしかしたら失われているところがあるのかもしれないと、そうなる、さっきの話のように、どっちに責任がみたいなことになってしまうわけですよね。そういうのも多分念頭に置いて考えていったほうがいいのだろうと思ったのですが、この間お話に出たような、学校と地域、あるいは家庭との厚い信頼というのが、

具体的にどういう形で見えていて、何かヒントがそこにあるのかみたいなことを前回はお聞きしたかったですよね。何があったら、信頼があると思えるのかとか、それはどういうふうにつくられてきたのかみたいなことが知りたいなど、この間は思ったのですが、やっぱりその辺が大事なのだろうなというのは、改めて思いました。

松田議長 新たにいかがですか、ほかに。何かあったらとか。

立入委員 そうですね、何か特別な仕掛けじゃなくても、人と人が会話して、あ、そうだよねという共感ができたり、ほんとにささいなことを話せる関係が地域であれば、学校と、情報として、会話すること自体、時間がやっぱりフルタイムで働いている人は忙しいですし、結局子どもを重視した結果、フルタイムはちょっと抜きにしてパートにしようという人ももちろんいるでしょうし、それこそそのご家庭の方針で専業主婦の方もいらっしゃるでしょうし、その割合から言ったら、もう圧倒的に働いている人のほうが多いのが学校の状態ですし、未就学児に至っても、やっぱり保育園の子が圧倒的に多いのですね。なので、例えば図書館で行事があったとしても、以前は小学校低学年の子から見に来ていたようなお楽しみ会みたいなのも、今は2歳児とほんとに赤ちゃんを連れてくるような人たちがそういうイベントに来ているので、ほかのもうちよっと育ちちゃった子は、保育園に行っていると思うのですよ。幼稚園に行っている子がちらほら来るのですが、そういうイベント自体も再編成しないと人が集まらないみたいな。そう考えると、さっき言っていた子育てのカンガルー広場というのも、そんなにたくさんは、以前ほどはいないみたいな話を聞いていますから、やっぱり保育園に行っているということは、お母さんたちは働いていると。お父さんももちろん働いているということになると、曜日設定で、例えば日曜日とか土曜日とかにそういうことをしないと、人は集まらないわけですし、ただ、そういう場所を例えばつくったとして、そういうのに興味がある人はそういうところに出かけますよね。何年前になるのですが、学芸大学に未来研究所ってありますよね。

松田議長 ありますね。

立入委員 それで、公民館でそういう……。

松田議長 ワークショップ。

立入委員 ワークショップをやっていましたよね。うちの子がまだすごくちっちゃいとき1回だけ参加したときに、そこに来ている人たちは、何かとても絵に描いたように教育に熱心ですという感じの人たちばかりだったのですよ。私はあんまりそういう傾向の同じ人ばかり集まるところに子どもを置くのは何となく居心地が悪くて、1回だけ参加をしたのですが、こういうところなのかと思って。でも、こういうところがいっぱいあるといいなどは思ったのですが、何かそういった仕掛けが、普通の人が、そんなに子育てということに関心のない人でも行けるようなイベントがあればいいなど。ちょっと具体的には思いつかないのですけど。

例えばだから、自然観察会でも、うちの子たちはほんとに楽しんでいましたし、何かそういうきっかけとか、内容はどうでもいいという言い方は失礼かもしれないけど、何ていうのだろう、集まる場所を設定すると、やっぱり興味のある人が集まりますよね。そういういろんな仕掛けをランダムに置い

ておくと、そこに興味のある人は行くし、興味のない人は行かないしという、そんないろんな仕掛けがあると、サードプレイスという場所ができるのかなという漠然とした答えというか、きっかけというか、信頼関係とかというもの。

たまたま四小地区の育成会で、信頼関係ということで、学校の先生とよくそういう話をするのですけれども、たまたまいらっしゃる元新聞記者の、生き字引みたいな方がいらして、学校というのは、孟母三遷という言葉があるじゃないですか。だから、学校がよければ人は集まるのだと。そこで形成されるのは地域がつくるのだと。だから、学校が中心にはなるけれども、周りを支えているのは地域なのだよ、学校が中心なのだよという話を、それで孟母三遷が出てくるのかと思いつながら聞いていたのですけど。だから、そういったつながりはきっかけではあるとは思いますが。

武澤委員 よろしいですか。

太田委員 はい。

武澤委員 僕は学校が中心だというのは、まさに賛成なのですね。学校が中心になるためには、先ほど太田先生の心配しておられたことに僕はどう考えるかという、先生が尊敬される立場にならなくちゃいけないと。それは、今度は父兄の人たちも先生を尊敬するような形にとにかくすると。そうすると、子どもたちも先生を尊敬するようになっていくと思うのですね。大体、先生を尊敬しないで今の心配事をいろいろ議論したって、全然解決策が見つからない。私は先生を尊敬するにはどうしたらいいか、まだ解決策は全然見つかってないのですけれども、こうなったのは、こんなことを言うと後で叱られるかもしれないけれども、50年前に先生は聖職じゃなくて労働者だということになったわけですね。そこから50年たったわけです。その効果が50年だと、大体教育効果が一番最大限にあらわれるときだと思えるのです。それで今、その効果があらわれているのだから、これから方向を変えても、その効果が出てくるのは、また50年後だと。だから、なかなか大変だと思う。僕は、先生はやっぱり子どもたちから尊敬されるように持っていき、それにはどうしたらいいかということをご自分で考えた方がいいのではないかと思います。

松田議長 いかがでしょう。佐藤さん。

佐藤委員 武澤委員さんの言うことに一々反対をするわけではありませんけれども、尊敬されるというのはその人の問題だから、誰かがつくり上げるものではないから、先生を尊敬しなければならないとか、そう言ったから尊敬される人にその人がなるかといったら、違うと思うのですよ。結果として今、とても親の要求も子どもの関心も多様化している中で、それに対応する先生方はとても大変だとは思っています。だから、要求もかなり幅があるわけですから、先生たちはそれに対応するだけでも疲れ果てるという声も出てくるくらいですから。かといって、労働者という感覚を先生はお持ちというわけではないと思うのですよ。やっぱり教師になりたくて、子どもたちに教える楽しさというのを最初から持って入っていらっしゃるけど、現実ではなかなか難しい部分があるということなのだと思うのですよ。

というのが、先ほどの話で私が思ったことですが、先ほど立入さんがおっしゃっていた、そうですね、サードプレイスですか、私、初めて聞いたので

すよ。第3の居場所ですか。よくたまり場をつくろうとか言いますが、言い方はさておき、確かにいろんなたまり場に参加するチャンスをいっぱい広げてあるといいですよ。さっきちょっとおっしゃってくださったような、私もNPO活動をしておりますけど、自然観察会という自然体験を子どもたちにさせているというのは、ちょうどこの間の日曜日が今年度の最後の事業だったのですが、大体30人ぐらいを公募して、倍から3倍の申し込みがあるのですよ。年によって違いますけど、定員を切るということがないのです、募集をかけて。

今度参加してとても熱心だった2年生のお子さんがあるのだけど、終わってから言うには、3年前から来たかったけど、うちは2年生からなのです、参加できる。体力と、やっぱり刃物をさわらせませし、水の中に入って網ですくいますから、危ないこともあるし、体がまだできてないお子さんだと怖いというところがあって、3年生までは保護者が一緒にいてくださいとしますけど、2年生からということに。それでも前より1年下げたのですよね。前は3年生からだったのです。だけど、あまりにも2年生の希望が多いので2年生をいれたら、今度は1年生も、1年生は採らないよと書いていても来るというのは、そういうところに来たいと思っていて、何年も前から活動するのを見ていて、入りたい、やっと2年生になったとって入ってきた子どもさんは、ほんとに楽しくて熱心なのですよね。魚を川に入って網ですくったり、それから朽ち木を割ってクワガタの幼虫を出したり、外に行くとバッタを捕まえて、どんなものがあるか多摩川の河原を走り回ったりとか、そういう体験をするのですね。

それをやっているのは、みんな仕事を持っている、フルタイムなのです。フルタイムの人たちが土日を割くというのは、場合によっては土曜もないような仕事の人、子どもたちのために無償で、NPOといってもお金を出せない程度ですから、それをやっているというのは、自分の楽しかった経験を次の子に伝えるという、それだけなのですよね。好きになってくれたら、自然というもののおもしろさもわかるし、大切さもわかってくるというのでやるのですけど、そういう大人たちがやっぱりフルタイムで働いていてもいるのですね。だから、その人たちが参加できるような仕組みがあれば来ると思うのですよね。

たまたま私どもの場合は、はっきり言えば、生き物オタクみたいな人たちが集まって、1つのNPOをつくっています。だから、オタクだから自分のやることには熱心なのです。それを伝えるのも好きだからやれるのです。そういう何とかの人たちという集団は、NPOなんかには特にありますから、うまくそういうところとつながれば、自治体とかだけに要求するよりも、うまく一緒に入っていければいいかなと思うのです。いつも無料というのはだめですね、ほんとから言うと。うちも委託事業を受けてやっています。もうかりはしませんけど、実費は出ますというところでやりますから、やっぱり最低限それぐらいの予算をつけて事業というのはやらないと、それだけの人を確保はできないと思うのですね。NPOをもうちょっと上手に使えばいいと思うのです。

立入委員 立入です。以前、矢野委員が今期で言っていたかどうか分からないのですが、子どもに何かを伝えたいときに、何か一生懸命にやっている人を見せればいいという話をしています……。

佐藤委員 前期。

立入委員 前期でしたっけ。だから、うちの子どもたちも佐藤さんのところにお世話になったのですが、それは確実に伝わったと思うのですね。親も見ている、ほんとにオタクというか、熱心でほんとに大好きでやっているのだなというのが伝わってくるので、それはやっぱり生きていく上で子どもたちに伝えたいことだなというの、ほんとに伝わるなという感じですね。

佐藤委員 何でもいいのですよね。太鼓をたたくでも、編み物を教えるでも、それこそ自然観察だけではなくて、いろんな仕事でもそうですよね。仕事を楽しくやっている人に一緒に教えてもらうのは一番ですのでね。

立入委員 何かだから、一生懸命さが伝わるということが、家庭の中でも大事なのかなという気はしますけどね。

太田委員 すいません、太田です。ちょっと別の角度から今のボランティア活動などについて思うことがあるのですが、子どもと大人が一緒にやる活動って、今おっしゃったような効果がもちろんあると思うのですが、大人たちだけで集まるような活動も、私は大事だろうなと思っていて、必ずしも子育てについて語り合う会ではなくても、何でもいいから何か、さっきの言葉でいうサードプレイスのな、ボランティア活動でも趣味のサークルでもいいと思うのですが、そういうところに行ける時間が、子育てをやっている親御さんにどれくらいあるのだろうかと思って、土日なら行けるかもしれないですけど、その間子どもを連れていけない活動の場合は、どこかにやっぱり預けなければ出られないわけで、そういうときに預けられるところを持っている人ってあんまりいないかもしれないなと思うのですね。

それから、平日の夜なんかでも、自分の楽しみの活動のために子どもを預けてそこに出かけていくということは、やっぱりしづらいじゃないですか。でも、それも多分やったほうがよくて、ネットワークを広げていくためには。そういうのはよくないですよという見方は、うまく変えていけないかなと思うのですね。

私自身もボランティア活動に10年ぐらいかかわっている団体があるのですが、来られるのはやっぱり子育てを終えた世代の女性ばかりなので、何か私だけ飛び抜けて年齢がちょっと下で、でも、そういうところでいろいろ活動しながら、ちょっとしたスキ間時間にいろんな話をすると、やっぱり人生の先輩方ばかりなので、ものすごく勉強になることが多くて、その活動の外でお会いして、いろんなことを、遊びに行くのをご一緒したりみたいなつながりもできてきて、普通この仕事をしている中ではできないような、あるいは、もともと持っていた友人関係だけではできないような関係というのがつくっていて、とても私はありがたいことだなと思っているのですが、多分子育て中のお父さん、お母さんたちって、そういうところにもハードルがちょっと高くて、なかなかアクセスできないというのを変えていけるような工夫をしたいと。

保育所の話もさっき出ていましたけど、保育所があるのは大変大事なことだと思うのですが、何かもう少し柔軟にできないのかなというところがあって、保育所の数が国立は足りているのかどうかもよくわからないのですが、それから、保育時間がニーズにきちんと対応しているのかどうかも私はよく知らないのですが、もし夜間とか土日にもっと気軽に使えるような、保育所じゃなくてもいいのですが、何か仕組みが整うといいのにも、何か大分話がずれてきているようにも思うのですが、家庭教育支援としては結構大事なところで、さっきの学童保育の3年生までというのを延長す

るのも同じですけど、何のためかという、それは何というか、仕事のためとか自分のためとかではなくて、大人が自由な時間を確保できることが家庭教育支援なのだという、そういう認識でいけないかなと思いました、今のお話を聞いて。

松田議長 これは全く個人的な意見なのですが、僕もそれをすごく感じていて、何か学生がベビーシッターの仕事をしながら勉強するみたいなイメージで手伝えればいいのになんてすごく思っていて、未来のお父さん、お母さんが、今のお父さん、お母さんを支えるみたいなですね。おっしゃるとおりですよ。

武澤委員 武澤です。今の子育てというのは、大体何歳から何歳ぐらいまでの子どもを言うのですかね。

太田委員 それも多分、いろいろあり得るのではないのでしょうか。

武澤委員 私が感じている子育てというのは、うちの場合どうなっているかという、近くに子どもがいて、そこに孫がいるのですけれども、それはじいさん、ばあさんが近くにいるから、出かけるときはぼんと預けていくのです。それでどこに行ってくると。そういう預けられるところ、じいさん、ばあさんが近くにいるとそれができるのです。今はなかなかそういう家庭は少ないと思うので、それにかわるものが何かあればいいんじゃないかということが1つ。

もう一つは、嫁さんも勤めているところ、普通の会社に勤めているか、それとも役所に勤めているかとかいうことで大分違うのです。役所に勤めている奥さん方は、大体育児休暇というのは2年ぐらいとれるのでしょうか。もっととれるのかもしれない。これは中小企業に勤めている人なんていうのは、とてもじゃないけど、そんなに休暇をとっていたら首を切られてしまう。次がなくなってしまうという、そういうものがあるわけで、その辺の環境というのが全然違うと思うのです。だから、なかなか一概には議論できないだろうと思いますけれども。

だから、ちょっと話がジャンプしますが、託児所と託老所というのを考えたことがあるのです。今もちょっと考えているのだけれども、それをやってはどうかと、託児所、託老所。それを大体近いところでやれば、高架下が今あくから、あの辺でどうだという話でいろいろ議論していて、でも、責任問題がいろいろあって、その辺の責任問題をどう解決するかというのが、まだ議論の途中なのですけど、そういうものをみんなで考えると、今の解決策にはなるかもしれないですね。

川廷委員 川廷です。随分もう40年ぐらい前からだと思うのですけれども、国立の公民館では、子どもを持つお母さんが学べるようにということで、一時保育というのをすごく先進的に、多分国立の公民館でやったと思うのです。それは、何かこだわっていて、託児ではなくて一時保育ということで、すごく厳しくお母さんも鍛えられたというか、ただ預けるだけではなくて、お母さんもともに学ぶというような形であったと思うのですけれども、今思うと、一時保育があって、親が学ぶ機会を40年ぐらい前から保障していこうと考えていた公民館の方たちというのは、やっぱり先を見る目があったのかなんて、今思ったのですけれども、学ぶというだけではなくて、もっと緩やかに子どもをそういう形で預けて、勉強じゃなくても、楽しんでつながらる機会

がそういった部分でもできればいいのかなんて、今ちょっと昔のことを思いました。

松田議長 じゃあ、時間のほうがかなり、こういう夢を何か考えるようなお話だとすぐに時間は過ぎるのですけれども、非常に今日は楽しいお話だったなと思うのですが、あえて無理にまとめようとは思わないのですが、ただ、今のお話をくださった、こういう家庭教育支援というものがやっぱり必要なんじゃないかというお話というのは、それをほんとは取りまとめていくということだけで、この会議の責任を果たせるのではないかと思うほど、非常に観点の広い、また非常に必要性に準じたものになっていたのではないかなと、ほんとに思えます。ですから、そういう意味で、次回以降は各委員の皆様方から、今のお話を少し肉づけていただいて、報告をいただく形で取りまとめていけばどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

佐藤委員 具体的にはどういうことでしょうか。

松田議長 今のような形で、委員ご自身の観点から、家庭教育支援でこういうことができるのではないかというような、そういうお話でちょっと問いかけていただくというのでどうかと思えるのですけれども。

武澤委員 これはあれなのですか、2年間で、まず1年間で何か中間報告みたいなものをして、2年後に最終的な報告みたいな格好になるのですけど。

松田議長 中間報告はやるのでしたっけ。

武澤委員 やる？ やらない？ いや、どうなの？

事務局 特にはなくて構わないです。

武澤委員 あ、ほんとに。そうすると、2年間こんな話をずるずるやっていって。

松田議長 そんなことないと思いますよ。かなり裾野の広い形で進めていますけど、非常にここは方向性がはっきりとしている議論なので、ずるずると頂上に行っちゃうと思いますけれども。

事務局 一応、第2回の定例会のときに資料をお配りしています。

立入委員 そうでしたよね。

佐藤委員 流れが出ていました。

事務局 はい。流れについては、変更部分もありますが、今後の課題の共有化を7月から1月までかけて行って、その後、家庭教育支援の充実に向けたあり方と方策を考えるということで、一応の立て分けをお示ししております。

ただ、進め方については、先ほど議長のほうからもあったように、現在課題の考え方の共有はまずでき上がったので、そこから具体的にどのような形でということ、他市の事例を含めて議論を進める、また、各委員さんから自分なりに考える方向性から事例等を引き出していただいて、発表していただくことを考えております。その中で、それはどこの町だから合っているの

であって、今の国立だとちょっと違うよねとか、結局開いてみたら、国立のあちらこちらでやっている事例じゃないかと気づく場合もあると思います。先ほどから、いろいろな意味での場所という話が出ているのですが、そのネットワークを結んでコーディネートする役割の場所、そういったところが必要だねという話になれば、そういったものを構築するためには、またいろんな部署を横断的につなげていくためには、具体的に何が必要になるのかという議論になると思うのです。

今のはただの例ですから、何とも言えませんが、そういう形で、最終的に1つの形になる流れが、今のところ進んできていると事務局としては考えております。

松田議長 確かにもちろん絵を描く段階から、それをほんとにやる行政としては、それを実現に向けて促していく具体的な方策をやはり考えていかないとはいけませんので、その部分はまだまだ調整、議論が必要だとは思いますが、しかしながら、今のところ、おおよそ家庭教育というものに対しての委員の皆様方の、少し共通の視点が出てきて、それに準じて、こういう準じた方向があるのではないかということでご意見をいただいているの、非常に当初の計画どおりに動いているという、むしろ気がいたします。そういう意味で、そうですね、10名ぐらいの委員ですので、どうでしょう、5名だと多いですか、1回につき、あまりお一人の時間を長くすると、逆に準備が大変ですもんね。それは委員の皆様方の裁量で長くいただいてもとは思いますが、3回ぐらいかけてやりますか。

事務局 お一人の委員さん、15分で考えても、1時間45分ですから、5人だと。そうすると、質疑とか、そこから発展した意見交換が難しいかと思えます。

松田議長 ちょっと厳しいですね。

事務局 45分だとちょっと短いかなとかいうぐらいですかね。そうしたら4人はいかがですか。

松田議長 マックス4人ぐらいで、3人、4人ぐらいということで。早速ですけど、次回ご報告いただける3人だけ、まず決められればいいのかと思うのですが、いかがですか。

では、私から指名をさせていただいてよろしいですか。じゃあ、立入さん、すいません。

立入委員 私ですか。はい、わかりました。え？ 10分か15分ぐらいになるの？

松田議長 そうですね、はい。

立入委員 もっと短くて終わっちゃうかもしれない。

松田議長 それはもう、ちょっと委員の皆様方の幅は持たせていただいて、可能な範囲でということ。

立入委員 1月ですか。

松田議長 はい。何といたしますか、柳田先生。

柳田委員 私ね、1月はちょっと入学式が。

松田議長 じゃあ、武澤さん、いかがですか。

武澤委員 うーん、いいか。いいかって。

松田議長 ありがとうございます。佐藤さんか川廷さんか猪熊さんか。

佐藤委員 じゃあ、私やります。

松田議長 佐藤さん、すいません。ありがとうございます。じゃあ……。

佐藤委員 早くやったほうが得ですよ。

立入委員 ハードルが上がりそう。

松田議長 今日のようなお話の中で、委員の皆様方から思われることをご自由にいただくことで、非常にいいお話になっていたのではないかなと思います。それと今日、結局、ある種の家庭教育支援ということで、中間領域を地域に生み出していく必要性というのが、非常に共通して語られていたように思いました。確かにほんとうにその部分は、国立らしいという感じもしますし、重要だなと私も思いました。ということは、学校の先生と親御さんとか、地域の方ももっと居酒屋行って飲まないといけないですよ。

佐藤委員 先ほどの太田委員さんの居酒屋でというあの例がすごく……。

松田議長 とてもわかりやすいですね。

佐藤委員 わかりやすかったですよね。

松田議長 はい。

佐藤委員 そうだと思いますね。

立入委員 よくおやじの会って、結成されるのはそういうところだと聞きますよね。盛り上がって、学校のPTAにかかわって、何か活躍する人がいるというのは、1回飲むのを楽しみにそういうのに集まって、子どもたちのために何か企画するとかというのはあるので。

佐藤委員 うちのNPOだって、子どもたちに教えるだけじゃなくて、終わってからが楽しいという人もいますので、余計にね。両方の楽しみがないと、集まらないですよ。

猪熊委員 でも市報とかに例えば、居酒屋で飲む会とか、掲載できないですよ。

太田委員 その壁を突破するっていうのは。

猪熊委員 そうですね。で、今までは多分ないので。

太田委員　そこにあえて挑戦したい。

武澤委員　居酒屋で飲まなくても、うちのNPOはこういうものあるでしょう。会が終わったら、必ず月例会って毎月やっているわけだけれども、終わったら、1,000円会費で、ここで飲む、この場でね。居酒屋行くと、やっぱり三、四千円から5,000円ぐらいかかるでしょう。そんなに懐痛まないように、1,000円であの辺のスーパーで買ってきて、そうすると、結構飲めるから、そのほうがコストパフォーマンスはいいと。

立入委員　お酒飲めない人はお茶でもいいですけどね。何か図書館の協議会も一緒なのでですけど、たまたま顔見せのために、近くの薬局かコンビニか何かわからないんですけど、お菓子とお茶と持ってきて、それぞれの委員の言いたいことを言ったら、やっぱりそれなりに打ち解けますから、お茶でもいいのかなっていう、お酒飲めない人は。

太田委員　居酒屋の例を出したのは、そこに集まる人たちが偶然、ただ居合わせたという、何か共通のものを持っているわけではなくて、たまたま近くにそういうのがあって、たまたまその時間ちょっとふらっと飲みたいなと思ったから、居合わせてという、その偶然性がいいのではないかなと思ってのことでもあるんですけど。

武澤委員　私なんかいつもやっているから。

太田委員　あと、やっぱり女性に偏りがちだということも、女性がお茶しながら、お母さん同士で話し合うというのであれば、男性はどこで会っているのだろうかみたいなのを考えると、やっぱり男性が集まる場というのがあるのだろうかと思って、その辺をうまくミックスさせていけるといいのではないかなと思うんですけど。

佐藤委員　働いているフルタイムのお母さん方は、どこで集まれるのでしょうかね。お茶飲みもできない、お酒を飲むということもかなり制限がある。

太田委員　私の知り合いで何人か、単身赴任で、やっぱり女性のほうが子どもを育てながら、しかもフルタイムで働いてという人がすごく増えていると思うのですけど、ほんとに自分の時間がないですよ。

佐藤委員　私も知っている人いますけど、休みの日、自分の時間があったら、メールだけって言っていましたのでね。やっぱりそういうふうになっていくというのはありますよね。そこら辺も考えなきゃいけないね。

立入委員　あとは趣味ですね。趣味で集まっている人たちって、結構熱いものがあるじゃないですか。あとは、ボランティアとかね。

武澤委員　だから、こういうのを使って、これでコミュニケーションをやって、じゃあ今度、オフ会をやりましょうということをするのと広がっていく。だから、こういうのは使い方なのです。

立入委員　実際に広がっているのはそういうことなのですよ。

佐藤委員 だけど、それに振り回されているという場合も結構多いから、その辺をマナーもルールも含めて、武澤さんはもっとちゃんと子どもたちに最初から教えたほうが良いとおっしゃっているわけですね。

武澤委員 そうです。ここでようやく意見が一致しましたね。

佐藤委員 そうですか。

松田議長 ということで、意見が一致を見ましたので、本日はこれで終わらせていただきたいと思います。ほんとお忙しい中を長い時間ありがとうございました。事務局のほうから最後お願いします。

事務局 おまとめいただきましたように、次回、三人の委員から発表していただくということで、簡単なもので構いませんので、レジュメをご準備いただきたいと思います。次回が1月21日火曜日なので、事務的に準備のお時間をいただきたいので、1月20日月曜日の朝までにメール等で送って頂きます様お願い致します。年末年始も入りますし、お忙しいタイミングでご苦勞をおかけしますが、よろしくお願い致します。

松田議長 それでは、どうもありがとうございました。

—— 了 ——